

子ども国際交流音楽祭を開催

ウィーンの音楽家を招いて開催します。
☆詳しくは、市民会館文化事業協会☎546-1711へ。

子ども国際交流音楽祭

昭島市・羽村市・檜原村・奥多摩町の子どもたちが合唱を披露するほか、ウィーンの音楽家がアンサンブルを披露します。また、多摩地区出身の若手音楽家がウィーンの音楽家のために歓迎演奏を行います。

なお、入場にはチケットが必要です(無料／未就学児の入場不可)。

◇日時 令和8年2月11日(祝)の午後3時～5時

◇場所 プリモホールゆとろぎ(羽村市)

◇チケットの配布 12月5日からFOSTERホール(市

民会館)・公民館で
※なくなり次第終了します。

※小学生～18歳の方と、同伴の保護者は、
11月15日の午前9時～11月28日の午後
8時に先行予約ができます(1組3枚ま
で)。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



子ども国際交流音楽祭 昭島市交流コンサート

ウィーンの音楽家が、昭島市内の中学校吹奏楽部員と共演するほか、アンサンブルを披露します。

◇日時 8年2月14日(土)の午後2時～3時15分

◇場所 アキシマエンシス体育館

※入場は無料です(申込不要／未就学児の入場不可)。

国民年金に加入している方へ 日本年金機構から社会保険料(国民年金保険料)控除証明書を送付

今年1月～12月に納めた国民年金保険料は、年末調整や所得税申告、市・都民税申告のときに社会保険料控除として所得から差し引くことができます。

年末調整などで申告をするときは、10月下旬～11月上旬に日本年金機構から送付される社会保険料(国民年金保険料)控除証明書を添付してください。

この証明書には、9月30日までに納めた分の保険料が記載されています。10月1日～年末に保険料を納め

た方は、その領収証書も併せて添付してください。家族の国民年金保険料を納めた場合は、納めた方が社会保険料控除に加えることができます。

なお、10月1日～年末に今年初めて国民年金保険料を納めた方には、来年1月中旬から順次、証明書が送付されます。

☆詳しくは、ねんきん加入者ダイヤル☎0570-003-004、または、立川年金事務所☎042-523-0352へ。

養育費の受け取り手続きにかかる費用を補助



養育費を確実に受け取り、安定した養育環境が確保できるよう支援するため、次のとおり補助します。

◎公正証書などの作成費用(上限5万円)

公正証書の作成費用や、家庭裁判所の調停申し立てに必要な収入印紙代などを補助します。

◎養育費保証契約の締結費用(上限5万円)

保証会社と養育費保証契約を締結する際に、保証料として本人が負担する費用を補助します。

☆詳しくは、男女共同参画センター(アキシマエンシス校舎棟内)☎519-2277へ。



新入学児童の保護者の方へ 就学支援シートの活用を



令和8年4月に小学校へ入学予定のお子さんのいる家庭を対象に、幼稚園、認定こども園、保育施設などを通じて就学支援シートを配布しています(市ホームページからダウンロードも可)。

これは、保護者と担任の先生がお子さんのようすについて書き込み、小学校へ伝えることで、入学後の学校生活を過ごしやすくなるためのものです。

お子さんについて心配なことや伝えたいことがある場合はシートに記入し、通っている園などに提出してください。

なお、特別支援教育係では、4月に小・中学校に入学予定で、心身の発達などに不安があるお子さんの就学についての相談に応じています(事前に要申込)。

☆詳しくは、特別支援教育係(アキシマエンシス校舎棟内)☎519-2290へ。

